

令和 6 年度川崎市食育推進会議（摘録）	
日時	令和 7 年 3 月 1 7 日（月）午後 3 時～ 4 時
会場	川崎市役所本庁舎 7 階特別会議室
出席者	< 委員 > 福田紀彦会長、佐野喜子委員、馬嶋正和委員、金井久弥委員、堀田彰恵委員、濱谷由美子委員、石渡宏之委員、當間幸江委員、小川町子委員、大川護委員、小林直樹委員、杉中祐介委員、久津摩英子委員、（委員名簿順） < 事務局 > 経済労働局長 久万竜司、環境局長 菅谷政昭、こども未来局長 井上純、健康給食推進室長 日笠健二、健康福祉局長 石渡一城、健康福祉局地域包括ケアシステム推進室長 菅野智宏、市立看護大学副学長 荒木田美香子、健康福祉局保健医療政策部担当部長 半澤元章、健康増進担当課長 高橋伸孝、健康増進担当課長補佐 國米佑宇、健康増進担当主任 北野葉子、健康増進担当 前田恵里、青木優里（事務局名簿順）
欠席者	< 委員 > 田邊静江委員、小出善茂委員、吉岡綾子委員、志賀美知子委員（委員名簿順） < 事務局 > 健康福祉局保健医療政策部担当理事 田崎薫（事務局名簿順）
傍聴人	なし
1 開会	
事務局	当会議は川崎市審議会等の会議公開に関する条例に基づき公開する。
2 委員の紹介	
3 市長挨拶	
健康づくり及び食育については、それぞれ別々に策定していた計画を令和 6 年 3 月に一体的に策定し、推進している。委員の皆様におかれては、それぞれの団体、また連携をしてさまざまな食育に取り組んでいただいていることに、改めて感謝申し上げます。 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年は、地域包括ケアシステムの一つのターゲットイヤーとされ、地域包括ケアシステムの構築と言われているところである。令和 8 年度からは地域包括ケアシステムの第 3 段階になり、システムの進化期に入る。さまざまな取組をすすめているところではあるが、一層の取組が必要である。特に予防により力をいれていく必要があり、その中で食育はとても大切である。子どもたちの給食をはじめ、高齢者の低栄養予防につながる正しい知識を身に付けて実践してもらうためには、あらゆる角度から取組をしないとすべて市民には届かない。委員の皆様の取組が重層的に、隙間をついていただいていると考える。 本日は今年度の取組について確認しあい、来年度の取組については、忌憚のない御意見をよろしくお願ひする。	
4 議事	
（１）令和 6 年度食育の取組について（報告）	
会長	議事（１）について、事務局から願ひする。
事務局	令和 6 年度の食育の取組について報告する。（資料 3－1）
事務局	今年度開催した部会の取組について、部会長である佐野委員から願ひする。
佐野委員	今年度については、部会を昨年 7 月と先月 2 月の 2 回開催した。主な議事としては、令和 6 年 3 月に策定した第 5 期食育推進計画の取組の方向性及び今年度に行う食育の取組の検討になる。食育推進計画については、重点的視点を「若い世代からの生活習

	慣病予防」と定め、より具体的に推進するための施策を「か」「わ」「さ」「き」「し」の頭文字からはじまる施策の5つに整理して取り組むことを確認した。特に今回の計画から新たに追加した「自然と健康になれる食環境づくりの推進」については、行政のみで実現することは難しく、家庭、学校、地域、企業とさまざまな分野での連携が必要であることを確認した。 また、今年度の食育の取組としては、令和2年度に作成された「災害時の食品備蓄を啓発するリーフレット」の内容の見直しについて検討を行った。在宅避難や食物アレルギーに関する情報や乳幼児、高齢者といった災害時要配慮者のための食料備蓄の目安量などを加えるなど、内容の拡充をした。(資料3-2) 今年度、各委員が所属する団体における食育の取組については、各団体それぞれの強みを生かした取組になっている。本日は、新たな取組を実施した4団体の代表から御報告をいただく。(資料3-3 (1) (2))
小川委員	「手軽に野菜が摂れる料理レシピの開発や啓発」 子どもから高齢者まで各世代に向けた食育を推進し、料理講習会では減塩や野菜摂取等をテーマに開催している。 今年は市制100周年にちなみ、1人100gの野菜が摂れるレシピ集を会員と協力して作成した。作成に際しては、単身者、働き世代、若い世代をターゲットに、冷凍野菜や手に入れやすい野菜を材料に選び、レンジで簡単に調理、簡単で手早く作れるもの等、コスパ・タイパを意識した。令和4年度の川崎市健康及び食意識実施調査では、野菜摂取量が不足しているという結果が出ている。特に若い世代は不足する傾向があるため、市民の野菜摂取量アップにつなげたい。また、クックパッドの「川崎市キッチン」に掲載できるレシピを考案し、広く市民に啓発を行いたいと考える。
大川委員	「市制100周年 岡上田んぼアート」 市制100周年及び都市農業を目的として、麻生区の農業振興地域である岡上で古代米、うるち米の2種類の稲を用いて田んぼアートを実施した。6月上旬に、地元の方々や組合長、組合員等が集まり、2日間延べ160名で田植えを実施し、9月上旬に完成したアートでは古代米を用いて「祝川崎市制100周年 by JA」という文字を浮かび上がらせることができた。その後、市内在住小中学生の親子50組100名を募集し、稲刈り、稲架掛け体験を実施し、大変盛況であった。収穫したお米は麻生区の賀詞交歓会でおにぎりとして提供し、広く市民に市制100年の周知をすると共に都市農業のPRを行うことができた。川崎市にも協力をいただいたところである。
小林委員	「エコ・クッキングで作ろう たちばな野菜親子料理教室」 本事業は、高津区役所地域振興課が主催の取組であるが、担当者から高津区産の野菜のPRや地産地消に加え、環境に配慮した親子に対する取組を考えてほしいという依頼をいただき、エコクッキングというプログラムを提供する形で実施をした。高津区以外の地域においても同様にプログラムを提供できると考えるため紹介させていただく。 また、本日追加で「日々のごはん と もしものごはん」というチラシを配布した。危機管理室から災害時は在宅避難を推奨しているため、それに基づくチラシ作成の要請を受け対応したものである。以前は冊子タイプの厚みがあるものであったが、市民からの要望を受け、二次元コードを掲載する1枚紙のチラシとなった。イベント時に

	については、チラシ配布に加え、参加者に二次元コードをその場で読み取っていただき情報提供をしている。チラシの内容については、乾パンを美味しく食べるためのレシピやローリングストック法、在宅避難が上手くいく工夫等である。
杉中委員	「食堂イベント 勝ち飯®」 2024 年のパリ五輪を応援する企画として7月から8月に、勝ち飯®「夏に打ち勝つ回鍋肉セット」と「豚肉のつけ黄金ニラ炒飯」を食堂イベントとして実施した。阿部一二三選手・詩選手が食べたメニューを提供し、どちらもたいへん盛況であった。川崎事業所の食堂は1日約1000人の利用があり、メニューについては利用者の健康づくりを考えた上で日々工夫している。本イベントを盛り上げるため、ポップを作成・掲示し、入口で呼び込みを行った。 「勝ち飯®」は、当社のオリンピック選手の栄養サポートを行う活動から生まれたが、現在の「勝ち飯®」は「日本代表選手のサポート」から「がんばる人のチカラになるごはん」へと広がっている。トップアスリートの食事は、我々と比べて特別なものではなく、一般的な食材を使った食事であることを知っていただくことで、「食事をするこゝ・栄養を摂ること」の重要性を伝えていきたい。
会長	今の説明について、御意見や御質問があれば、願います。
堀田委員	未来を支える食育の取組が企業と共に市内で推進されていることは望ましい。イベントの開催やパンフレットの作成に加え、人に伝える伝承という文化も併せて家庭の中であるとよいと考える。看護協会では、個別相談の中で食育も意識して取り組んでいる。各団体の創意工夫をしながらの取組について聞けて参考になった。
馬嶋委員	整形外科医であるため、カルシウムの摂取方法等について外来で伝えている。説明の際には、美味しそうに見えるなど、視覚に訴えるようなものを利用するなど、気持ちよく食べていただくという観点について、パンフレットを見て勉強になった
久津摩委員	子どもたちが稲刈り等の体験をする機会は無くなりつつあり、田んぼアートはよい企画と感じた。最近稲架掛けを田舎に行っても見る事ができない。川崎でこのような取組があることは素晴らしいと感心した。
石渡委員	市内でさまざまな食育の取組がされていることが分かった。また、その取組を通して改めて食や健康等に関心を向けてもらえたことと思う。 幼稚園協会では、今年度、川崎市北部市場と連携して魚を食べることに関心を持てるよう3園でイベントを試みた。大きい魚を子どもたちの目の前で解体し、切り身になるところを見せること等により、子どもの魚への関心が高まるような取組を実施した。紙面での報告には間に合わなかったため、口頭でさせていただいた。 このような活動を通してのジレンマとしては、参加してくださる方は保護者を含め、食に興味がある方で、子どもの栄養や食生活に関心のある人が多い。そこに思いが届かない、至らない、子どもの食事に前向きでない人もいる。そういう人にも関心を持っていただけるとよい。餅つき会をすると見学にこられたり、ついた餅を持ちかえること等により、子どもを中心にその家族まで食に対して関心を持ってもらえる機会を作るのが幼稚園や保育園の役割でないかと感じるところである。
会長	まさにそこである。意識がある人には届くが、ない人には届かない。クックパッドの話題もあったが、検索する人は極めて意識が高い人である。北部市場の取組はタウンニュース等にも掲載されていたが、素晴らしい取組の一つである。

金井委員	味の素株式会社の勝めし®のネーミングはとてもよいと思う。歯科の観点では、歯並びよい人のパフォーマンスがよいとされている。以前は虫歯が原因で歯が抜け、歯並びが悪くなるが多かったが、最近口の機能が低下し歯並びが悪くなる人が多い。この原因を遡ると授乳期から影響していることが最近分かってきた。歯科医師会では授乳と離乳を支援するツールを作成する予定である。多方面で利用していただけるよう考えており、ここで発表することを楽しみにしている。海外の授乳に関するガイドにはきちんとした授乳をすれば歯列不正はおきにくいと記載されているが、日本のガイドにはその記載はない。
会長	授乳期から歯列の影響があるとは知らなかった。
濱谷委員	噛むことについては学校でも支援をしている。養護学校に勤めていた時、飲み込んでいるが、きちんと噛めていないということが多々あった。赤ちゃんの時から順番に口の動かし方、歯の使い方といった食べる練習をしていかないと食べられない。前歯で噛み切り、奥歯で噛む練習をしっかりとしないと、しっかりと噛めないことになる。学校での噛むことについての指導、そして保護者への働きかけをしていたところである。 また、さまざまな団体で食育が取り組まれていると改めて感じた。子どもたちが、田植えから稲刈りまで長い期間をかけて食材は育てられていることを感じられること、また、地域の人もその取組を近くで感じられることはさまざまな側面から望ましいと思った。食生活改善推進員協議会の考えてくださった野菜が手軽にとれるメニューも広く浸透するとよいと思う。大人への指導は難しいため、保育園、幼稚園、学校では子どもにしっかりと指導して、家でお母さんやお父さんに話すように伝えていた。子どもからその家族へと伝わっていくとよいと考える。
當間委員	P T A協議会の全国大会は、令和6年度は川崎、令和7年度は被災地である能登で開催予定である。また、協議会として、避難所の開設に関わっているため、東京ガス株式会社のチラシや市の作成した食品の備蓄に関するリーフレットについては知りたい情報が記載されており、共有していきたいと考える。食育に関心がある層と防災に熱心な層は少し異なる印象があるが、防災についての興味から食育につなげることができたらと感じる。日々忙しく子どもに食事の準備をしている中で、食育は授乳期から聞き、色々と考えるよい機会となった。給食費については、上がりず、できれば下げただけだと有難い。
会長	食材費の高騰はあるが、給食費は上がらないことが決定した。 食育の取組の発表、そしてその取組への素晴らしいコメントについてお礼を申し上げる。
(2) 令和7年度食育の取組について (案)	
会長	議事(2)令和7年度食育の取組について、事務局から願います。
事務局	令和7年度の食育の取組について報告する。(資料4)
会長	今の事務局からの説明に御意見や御質問があれば、願います。
大川委員	先週の土曜日に「こどもたちとみどりを結ぶ ennou フォーラム」に参加し、市長の中学校給食を開始したという講演も拝聴した。その中で出席していた高校生が同じも

	のを食べながら話をするというコミュニケーションの重要性について話しており、改めて給食の重要性を認識したところである。 セレサ川崎農業協同組合は平成 29 年から中学校給食に対して、量を確保するのは難しいが、農家の皆さんに協力を依頼し、提供額については当初の 200 万円から 900 万を超えるところまで増えた。 現在、来年度の提供品目や金額について学校給食会と協議をしている。3 月の衆議院の予算委員会でも石破首相が地場産を学校給食で使用するよう話をされていたが、川崎市でも地場産の割合をあげていただきたい。ブロッコリーは、健康野菜の王様として、ビタミン C、ベータカロチンが豊富といわれている。国の指定野菜というものがあるが、1974 年にジャガイモが指定された後、その 50 年後にブロッコリーが指定されたところである。ブロッコリーは子どもたちにも馴染みがある野菜であると思うが、学校給食の品目になっていない。形状により、虫の混入が危惧されていると思われるが、セレサモスでも提供しており、特に問題はないかと思う。子どもにも食べさせてあげたいと考えるため、よろしくお願いします。
会長	ブロッコリーが指定品目に入っていないとは知らなかった。御意見についてお礼申し上げます。 その他、御意見や御質問があれば、お願いします。
委員一同	(特になし)
会長	令和 7 年度の取組については、このような方針で取り組ませていただく。他の団体と何か連携した取組等を希望される場合は、事務局までお願いします。
(3) その他	
会長	議事 (3) その他について、委員の皆様から、何かあるか。
委員一同	(特になし)
会長	事務局からは、何かあるか。
事務局	在任委員の任期は、令和 7 年 6 月 30 日までとなる。次回の会議については、次年度開催のため、事務局から改めて案内する。
5 閉会	